

古筆切拾塵抄・続(五)

——入札目録の写真から——

小島孝之

はじめに

今回はアットランダムであるが、二回にわたって入札に繰り返し登場した古筆手鑑を中心にみてみよう。最初に登場したのが、東京美術倶楽部の大正十四年四月十三日入札『今村繁三氏藏品入札目録』である。その目録の八六番に「古筆手鑑 銘筆陣」として十八点の古筆切の写真が掲載されている。あまり大きな図版ではなく、鮮明でもないのが、解説に苦労するのであるが、この手鑑は、二年後の昭和二年四月十一日、場所は再び東京美術倶楽部、『香雪齋山内氏第二回・初山髻華氏藏品入札目録』の二番に「古筆手鑑 筆陣」として掲載された。図版の点数は同じく十八点であるが、若干掲載作品

が異なっている。写真はこちらの方が大きくて鮮明である。したがって、ここでは後者の山内・初山両家の入札目録を先ず取り上げ、今村氏の目録にだけ掲載されているものをその後に加えることにしよう。手鑑収録作品以外の古筆切には今回は触れないことにする。

さて、『香雪齋山内氏第二回・初山髻華氏藏品入札目録』は縦二十一・二センチ、横二十一・三センチのほぼ正方形の升型本である。こういう変形の入札目録はたまにあることはあるが、かなり珍しい。他方、今村氏の入札目録の方は通常のA5版である。どちらの目録も古筆手鑑の部分は横長の紙を折り畳んで綴じ込んでいる。

「香雪齋山内氏第二回・初山髻華氏」の方から見ていこう。

一 昭和二年四月十一日

「香雪齋・初山氏入札目録」

1. まず最初に掲出されているのは、「慈覚大師（琴山印）」の極札を持つ経切である。一行十四、五行書きの写経で、こうした一行十七字の標準に従わない写経は、注疏や論書であることが多い。伝慈覚大師の一行十二、三字書きのいわゆる「西塔切」は『注唯摩詰経』の断簡で、国宝『藻塩草』、国宝『見ぬ世の友』（こちらは無動寺切と呼ばれている）などに見られる。また、筆跡のよく似た『涅槃経』の注疏は大東急記念文庫蔵重文大手鑑（鴻池家旧蔵）や細川家永青文庫蔵『墨叢』等を押されている。当該断簡の内容は『大般涅槃経』であるから、後者はツレである可能性もあるが、大東急のものは筆跡の特徴はよく似ているものの、一行の字数が若干少ない。『墨叢』所収の断簡は、一行の字数が十四、五行で、下部をやや小ぶりの文字で詰めて書いている体裁が当該断簡と似ているので、おそらくツレなのではなからうか。（図1）

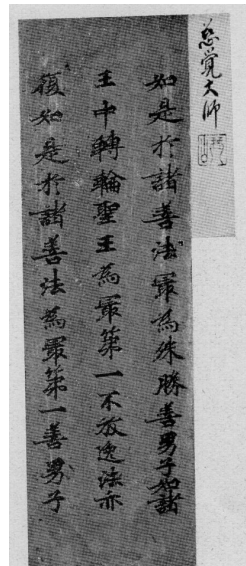


図1

如是於諸善法最為殊勝善男子如諸
王中轉輪聖王為第一不放逸法亦
復如是於諸善法為第一善男子

2. 「弘法大師（鑑定印なし）」

仏書の断簡六行である。伝弘法大師筆の仏書として最も著名なものは「東寺切」と称される『判比量論』の断簡である。新羅の元暁の著した著作であるが、今は失われてその全文を知ることができない佚書である。「内家私印」の印が押されていることから光明皇后の蔵であったことが知られている。昭和四十二年九月に神田喜一郎氏の所蔵一巻の複製が印行されており、詳細な研究が付されている。この『判比量論』の断簡もわずかながら知られているが、この「東寺切」

の書体と類似した書体で筆者された別の仏書の断簡があり、大東急記念文庫蔵大手鑑(鴻池家旧蔵)や白鶴美術館蔵大手鑑(水谷川家旧蔵)などにある。本断簡はおそらくこの大東急や白鶴のものツレではないかと思われる。解説は甚だ難しいので、今回は翻刻を割愛し後考に俟つことにしたい。

(図2)

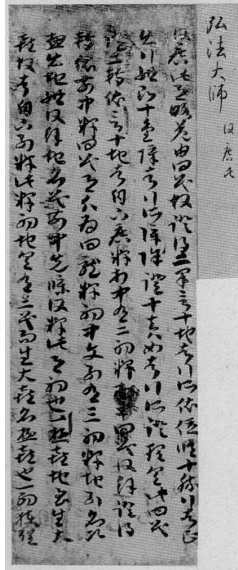


図2

3. 「弘法大師(琴山印)」

これこそ、右に述べた「東寺切」であり、『判比量論』の断簡である。「東寺切」は右に述べた神田喜一郎氏蔵一巻の他に、三井文庫蔵重文手鑑「高松帖」、畠山記念館蔵手鑑「あけぼの」、五島美術館蔵手鑑「染紙帖」、河野記念館蔵手鑑「葦叢」などの手鑑に貼られているほか、落合博志氏蔵の

一枚が『古筆への誘い』(平成十七年三月、三弥井書店)に掲載されているなど、十点程度が知られているだけなので、本断簡は貴重な一枚である。一応解説を試みてみよう。

実有真如白不撰故亦有所依不成因過解云此中

有(法) 転彼所執雖不撰実而撰所執故無有法不成

宗過以所立法非真勝義唯是□故亦無所依不

三行目の□は何という文字か見当がつかない。これとよく似た文字を落合氏は前掲書で「還」か、と読んでいるが確証はなさそうである。写経や仏書の解説、出典の確認などにおいて、東京大学大学院次世代人文学開発センターが公開している大正新脩大藏経テキストデータベースの恩恵は測り知れない。私も従来未詳とせざるを得なかった写経の断簡のほとんどすべての出典を確認することができた。同データベースを活用すれば、こうした散逸仏典の内容を明かにすることも可能のように思う。しかし、今はそれだけの準備がないので、後考に俟つことにしたい。(図3)

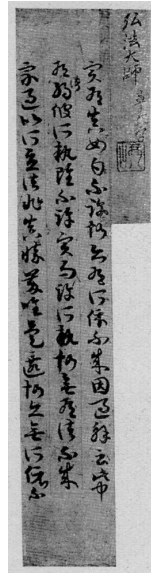


図 3

4. 「公任卿（印は不鮮明）」

伝藤原公任筆の「下絵和漢朗詠切」である。『和漢朗詠集』の一九三〜一九八番までの七行である。この断簡はその後、この手鑑から剥がされて掛け軸に改装されたらしく、現在は東京国立博物館の所蔵になっている。『東京国立博物館図版目録』の「日本書跡篇（和様Ⅰ）」に写真が収められている。同目録によれば、個人から寄贈されたものという。なお、『古筆学大成』には個人蔵として写真が掲載されており、『74 日本書芸院展図録』にも掲載されているので、図版・翻刻とも割愛する。

5. 「藤原公任卿（鑑定印なし）」

『古筆学大成』が「伝藤原公任 拾遺和歌抄切（二）」と分類しているもののツレであろう。どういうわけか、これまでの種々の集成類から本断簡は漏れているようである。その意

味では紹介しておく意義はあるであろう。『拾遺抄』の巻三、一三一番下句〜一三三番作者名、に当たる。一三三番歌の末句が「こゑぞかなしき」とあるが、『新編国歌大観』では、「こゑぞきこゆる」となっている。（図4）

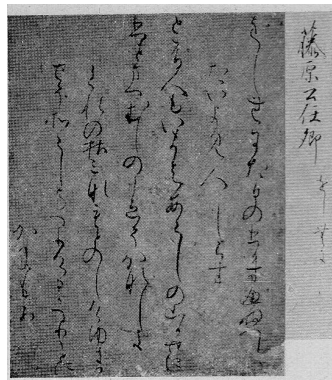


図 4

をしむにたひのひかすへぬへし
たいよみ人しらす

とふ人もいまはあらしの山かせに
ひとまつむしのこゑぞかなしき

くれの秋みなものしけゆきか
せうそこしはへりけるかへりことに
かねもり

6. 「紀貫之卿(鑑定印なし)」

伝紀貫之筆「名家家集切」である。内容は『興風集』の歌で、『新編国歌大観』所収の『興風集』では一八番歌に相当する。ただし、名家家集は部類本で当古筆切以外に伝本を知らない。『新編国歌大観』には所収されず、『私家集大成』には「興風Ⅲ」として収録されたが、初版では二葉二百分に止まっていた。増補版で九葉十一首が増補され、本断簡の部分も収録されたようである(増補版は見えていないので未確認)。さらに最近インターネット版が公開され、そこに全十七首が収録された。このような大規模なテキストは高額なため、通常では増補版を買い直す人は稀であろうし、大学図書館などでも再度購入することは少ないであろう。したがって、増補版で補われても、知る人ぞ知るといふ範囲に情報が止まってしまうがちである。インターネットによる公開は、そういう意味でも極めて意義深いのであるが、たとえば我が成城大学のインターネット環境では、これを導入することができない。極めて残念なことである。なお、当断簡の写真は、早く『日本名筆全集』に補遺として収められ、雑誌『墨美』の特集号にも掲載された。その後『古筆学大成』にも収録されているので、図版と翻刻は割愛する。

7. 「道風朝臣(極印なし)」

いわゆる「小島切」で、「斎宮女御集」の断簡である。『私家集大成』Ⅳの八一―二番に当たる。すなわち、本断簡は『私家集大成』の底本である。『古筆学大成』、『日本名跡叢刊』、『日本書学大系』等に写真図版が収録されている。平成四年六月に根津美術館で公開された「古筆名葉展」にも出品され、同展の図録にも収載されている。したがって図版・翻刻を割愛する。

8. 「行成卿(極印なし)」

これは通称「屏風詩歌切」と呼ばれる、寛仁二年正月廿一日に摂政藤原頼通の大饗の料として作られた大和絵屏風の色彩形に書かれた漢詩と和歌を書いたものである。右大臣藤原実資の日記『小右記』に筆者は藤原行成であったと記されており、この「屏風詩歌切」を当時の現物とみなして、行成の真筆と見なすのが通説であるが、行成の子の行経の筆跡という説もある。春名好重氏は、『古筆大辞典』において、どちらの説も否定して、書写時代は行経の時代と見なしている。当断簡は、『古筆学大成』はもちろんのこと、『書道全集 平安Ⅱ』や小松茂美著『古筆』等にも収められている。田中堯

堂編『つちくれ』に収められているので、同氏の所蔵だったのであろう。やはり、この手鑑「筆陣」は早く解体されているらしい。以上により、これも図版・翻刻を割愛する。

9. 「行成卿（琴山印）」

伝行成筆「金砂子切」「万葉集」巻十三の断簡。写真は『定本書道全集』、『古筆学大成』などに収められる他、久曾神昇氏の所蔵品を取めた『私撰集残簡集成』に載るので、久曾神氏の旧蔵であったことが判る。その後、古書店の目録にも載ったので、現在の所蔵者は他に移っているものと推測できる。よって、図版・翻刻を省略する。

10. 「源俊頼朝臣（牛庵印）」

伝源俊頼筆「民部切」「古今集」の断簡。巻十四の七三五番歌の作者名から七三六番歌の詞書までの部分である。「民部切」は平安期のものとしては非常に多くの断簡が残っており、約六十点ほどが知られているが、本断簡はいずれにも紹介されたことがなく、『古筆学大成』にも収録されなかった。なぜなのかは不明というしかないが、偽物という判断があったのだろうか。小さな写真からは真偽の判断を下すことは困

難なので、取り敢えず載せておくことにしたい。(図5)

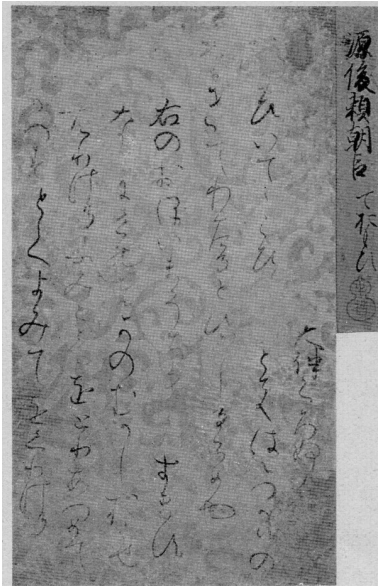


図5

大伴くろぬし

■もひいて、こひし■ときははつかりの
なきてわたるとひとしるらめや

右のおほいまうちきみすす

なりにければかのむかしおこせ

たりけるふみともをとりあつめて

かへすとてよみてをくりける

「民部切」は具引き地の上に白雲母で唐草などの型文様を刷り出した唐紙に書かれているため、保存状態によっては剥落して読めなくなっている部分もある。本断簡も中央付近が横に読みにくくなっており、拡大鏡を使つて辛うじて読めた箇所も写真の複写ではほとんど読めなくなる。あるいは、『古筆学大成』が収録しなかったのはそのためであろうか。翻刻中で■とした箇所は拡大鏡を使つても読めなかった部分である。

11. 「俊頼朝臣(極印なし)」

伝源俊頼筆「東大寺切」。「三宝絵」上巻第十二話の断簡。この断簡は古くは山田孝雄の紹介があり、その後もいく度か翻刻されている。写真は、『古筆学大成』、『日本名跡叢刊』などに掲載されている。私は所蔵者に実物を調査する機会を与えられたことがあるので、それによって知り得た情報を掲げておこう。料紙の寸法が、縦二十四・二センチ、横十五・〇センチ、界高二〇・五センチで、具引き地に白雲母の型押しで芥子の紋様を捺している。図版、翻刻とも周知であろうから、省略する。

12. 「小野道風(極印不鮮明)」

綾地の裂地に書かれており、『古筆学大成』はこれを掲げて、「藤原佐理筆 綾地切白氏文集」のツレと認定している。小松茂美氏はこれに付属する「道風」とする極札を、二代目古筆了栄のものとする。損傷甚だしく判読困難な箇所が多い。内容は『白氏文集』巻三の「新楽府」中の「華原磬」の一部である。極札まで含めた写真はないようなので、写真のみ載せておく。翻刻は割愛する。(図6)



図6

13. 「佐理卿（琴山印）」

伝藤原佐理筆「通切」の断簡。『古今集』巻二十、一〇九五〜一〇九六番歌まで。春名好重氏『古筆大辞典』の解説によると、上下二巻のうち、上巻は昭和二十七年まで、名古屋の関戸家に完本として存在し、その後半分ほどが切断されたという。一方下巻は江戸時代にすでに切断されていたらしく、国宝手鑑『見ぬ世の友』などあちこちに分散している。春名氏は、「巻十六の断簡は残っていないらしい」としているが、『古筆学大成』には二枚の断簡が収録されており、すべての巻の断簡が現存しているようである。本断簡も『古筆学大成』に個人蔵として写真・翻刻があるので、ここでは省略する。

14. 「小大君（極印なし）」

伝小大君筆「香紙切」で『麗花集』の断簡。『麗花集』は完本が現存せず、佚文の持つ意味は格別重い。これまでも多くの人々が佚文の蒐集に努めており、『新編国歌大観』にも収められている。本断簡は、その歌番号二八〜二九番にあたるもの。なお未収載の断簡もあるようである。本断簡の写真は『古筆学大成』や『日本名跡叢刊』等に収録されている

ので、図版・翻刻を割愛する。

15. 「坊門局（琴山印）」

伝坊門局筆「小松切」の断簡で、『拾遺抄』巻二、四八〜五一番の部分である。本断簡は『古筆学大成』ほかに紹介されたことがないので、ここに掲げる。（図7）

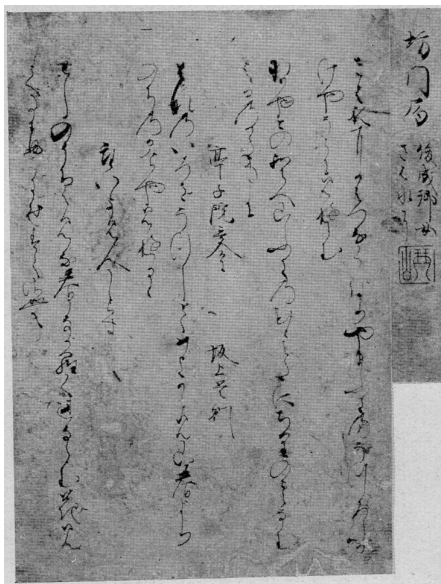


図7

さは水にかはつなくなりやまふきのうつろふか

けやそこにみゆらむ

わかやとのやへ山ふきのひとえたにちりのこらなむ

はるのかたみに

亭子院哥合に 坂上是則

はなのいろをうつしと、めよか、み山春より

のちのかけやみゆると

たいよみ人しらす

としのうちはみな春なからくれな、む花見

てたにもうき世すくさむ

小松切はどの伝本系統にも属さぬ特異な本文を持つといわれているが、本断簡においても、『新編国歌大観』の本文とは異同が多い。

16. 「西行法師(極印なし)」

西行筆の「佚名歌集切」と呼ばれているもの。全部で九葉が知られており、寂然の歌集ではないかと考えられている。

『古筆学大成』には八葉の写真が収められており、本断簡も個人蔵として掲げられているので省略する。

17. 「西行法師(鑑定者不明鑑定印)」

この極札に押されている鑑定印は算聞にして未だ他に見たことがなく、誰のものか分からない。識者の御示教を得たい。消息の断簡であり、到底西行の筆跡とは思えない。ここには写真のみ複写しておき、翻刻は割愛する。(図8)

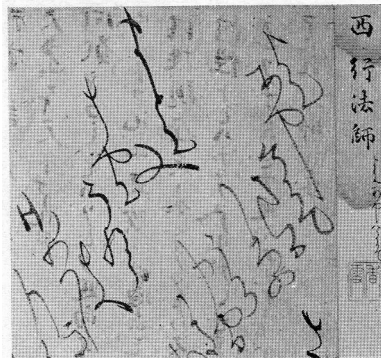


図8

18. 「寂蓮法師(極印なし)」

『和漢朗詠集』の巻上、一一七番であるが、寂蓮筆と伝称される『和漢朗詠集』の古筆切は数種ある。その中で天地に界があり、罫線のないものは、『古筆学大成』が「大坂切」

と呼ぶものの他、幾つか別筆のものが存在する。本断簡とツレになるものがあるか、判断しがたい。強いて言えば、「大坂切」が一番似ているように思うが、断定は到底できない。ここには、図版と翻刻のみを掲げ、後考に俟つのみ。(図9)

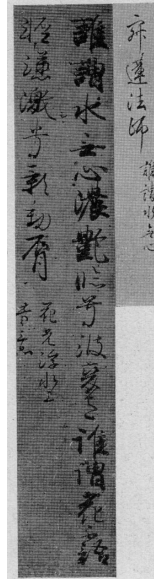


図9

誰謂水無心濃艶臨兮波変色誰謂花不語

輕漾激兮影動脣

花光浮水上 菅三品

二 大正十四年四月十三日

『今村繁三氏入札目録』

ここからは、昭和二年の目録には写真がなく、大正十四年の今村家の入札目録にのみ写真があるものを補っておきたい。

19. 「御子左忠家卿（極印なし）」

本断簡は二十巻本類聚歌合の一部。いわゆる「柏木切」である。『平安朝歌合大成』によると、本断簡は、二三六番の「永長元年五月廿五日 権中納言匡房歌合」であるという。

この歌合は、『歌合大成』によればわずかにA・B・C三葉が知られるのみであるといい、その内AとCは田中親美氏が写したものにより、Bは某家蔵手鑑の写真を売立目録によって調査したと書かれている。その売立目録がおそらくここで見ている今村家の入札目録であり、手鑑というのが、「筆陣」を指しているのだろう。『歌合大成』の翻刻は極めて正確であるが、写真がないので書写状態を知ることができないのが惜しいといえ惜しい点であろう。本断簡は右の萩谷氏の『歌合大成』以外には触れられていないので、ここに掲げておく。萩谷氏が歌4はカタカナで補入されている旨を注記しているが、写真により、そのことがはっきり分かる。(図10)

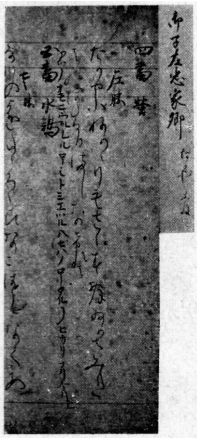


図10

四番 鶯

左勝

たかせふねか、りもさ、すおほるかはみき

はのほたるひましなれば

ミツノオモニウツレルホシトミエツルハサハノホタルノヒカリナリケリ

五番 水鶏

左勝

なつのよをた、く、ひなにはともなくあ

20. 「行成卿(極印なし)」

伝藤原行成筆の「実方集」断簡である。「実方集」の『新編国歌大観』の番号でいえば、六四番歌の下句から六七番歌の下句までで、『古筆学大成』に個人蔵として原寸大の写真があるので、割愛する。

21. 「後京極殿良経公(琴山印)」

『千載集』の断簡。卷三の一八一番歌下句、一八四番歌の作者名まで。伝良経筆の『千載集』は、『古筆学大成』には一葉の写真が載せられているのであるが、「伝二条為氏筆」とされる「千載集切(一)」と非常によく似ている。しかし、

一応別筆と考えられる。ほかに良経筆の「千載集切」としては、『続々国文学古筆切入門』に掲載される藤井隆氏蔵の一葉と『平成新修古筆資料集・第四集』に収められる田中登氏蔵の一葉があるが、これは『古筆切大成』所収断簡とは異なる。本断簡は結局、『古筆学大成』所収断簡のツレと見ておきたい。古筆切の伝称では、後京極流の筆跡でやや新しい感じのするものを二条為氏筆と鑑定している例が多く、ツレを探す場合注意が必要である。本断簡は伝為氏筆のツレとも紛らわしく、断定しにくい面がある。(図11)

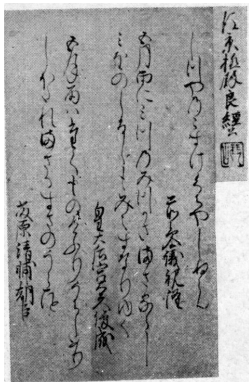


図11

しつやのこすけくちやしぬらん

前参議親隆

五月雨にみつのみつかさまさるらし
 みをのしるしもみえずなりゆく

皇太后宮大夫俊成

五月雨はたくものけふりうちしめり
 しほたれまさるすまのうらひと

藤原清輔朝臣

22. 「俊成卿（極印なし）」

伝藤原俊成筆「御家切」。「古今集」巻二、一二九番歌から一三一番歌詞書と作者名まで。俊成筆の「古今集切」は真筆本の断簡が数種あるが、「御家切」は俊成としては比較的早い時期の書写本とする説が通行している。ただし、春名好重氏は『古筆大辞典』の解説において、「御家切」は俊成とは別筆であると主張している。本断簡は『古筆学大成』に個人蔵として写真が載せられているので割愛する。

23. 「京極黄門定家卿（琴山印）」

伝藤原定家筆の『後撰集』断簡である。伝定家筆の「後撰

集切」というと、「紹巴切」が有名で、残存数も非常に多い。「紹巴切」にも模写本説があるが、定家の筆跡によく似ているのは事実である。それに対して、定家の筆跡にあまり似ていないにも関わらず「定家」筆と鑑定されている『後撰集』の断簡が、『古筆学大成』に二種掲載されている。本断簡はそのうちの（一）とされているもののツレ。他に紹介されたことがないようなので、ここに掲げておく。（図12）

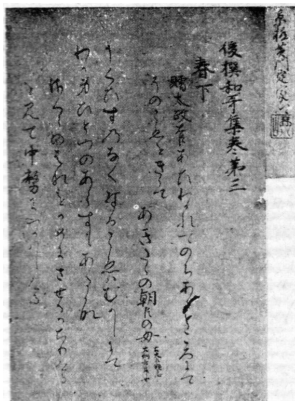


図12

後撰和哥集卷第三

春下

贈太政大臣あひわかれてのちあるところにて

そのこゑをき、て

あきた、の朝臣の母*

うくひすのなくなるこゑはむかしにて

わか身ひとつのあらずもあるかな

さくらのはなをかめにさせるかちりける

を見て中務につかはしける

*作者名の下に二行割注で「右大臣顕忠／大納言■女」とある。(■は判読困難)

24. 「俊忠卿(極印不鮮明)」

伝藤原俊忠筆「二条切」すなわち、二十巻本類聚歌合の断簡。『歌合大成』の二二三番「長元五年十月十八日 上東門院彰子菊合」の一番歌。従来、『歌合大成』は本目録により、本文を作成していたが、写真は紹介されたことがなかったようなので、ここに掲出しておこう。(図13)

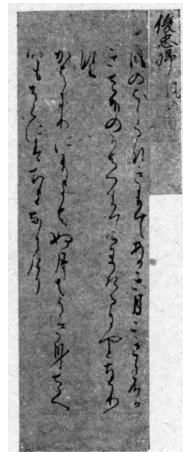


図13

25. 「寂蓮法師(極印不鮮明)」

『公任集』の断簡。『私家集大成』の歌番号では、九一番・九〇番・四六八番の歌である。配列の順番がまったく異なる。ツレはまだ管見に入らない。詞書・歌句ともに大異があり、注意すべきもののように思われる。従来未紹介らしいので、ここに掲げておくことにする。(図14)

風のはしたなきまであかき月にきりふか

きさほのかはへまてきにけるにやとちとり

なく

かはきりにまよはぬ月はうき身さへ

心もそらにすむよなりけり

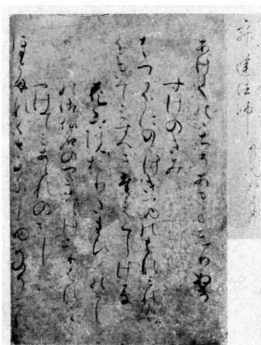


図14

あけての、ちそあきとしりぬる

すけのきみ

はつかせにのとききつゆのはなみれは
をきてみすへきたまくしけかな

花山院おりたまひ■のとし

の御仏名のつとめてけつりはなに
つけてみあれのせしに

ほともなくさめにしゆめのうちな

26. 「藤原定家卿（極印不鮮明）」

前述した伝藤原定家筆「紹巴切」である。「紹巴切」には
模本説があることは前述したが、この断簡も大いに疑問があ

るところである。というのは、本断簡は『後撰集』の巻十一、
七八一〜七八三番歌の詞書までの部分八行であるが、同じ簡
所の断簡が『古筆学大成』に個人蔵として載り、七八三番歌
の歌までの十行である。末尾の二行を呼び継ぎしたのでなけ
れば、同一のものではあり得ず、どちらかが写しと言わざる
を得ないことになる。今は結論を急がず後日の検討に委ね、
ここには図版だけを掲げておきたい。(図15)

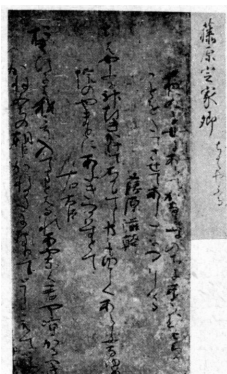


図15

(こ)じま・たかゆき 成城大学教授